

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月14日

【会社名】 株式会社武富士

【英訳名】 TAKEFUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 清川 昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目15番1号

【電話番号】 東京03(3365)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部担当兼経理部長 佐藤 重朗

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目15番1号

【電話番号】 東京03(3365)8012(経理部)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経理部担当兼経理部長 佐藤 重朗

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成21年10月5日

【発行登録書の効力発生日】 平成21年10月14日

【発行登録書の有効期限】 平成23年10月13日

【発行登録番号】 21 - 関東175

【発行予定額】 300,000百万円

【発行残額】 300,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成21年12月14日(提出日)である。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を平成21年12月14日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成21年10月5日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。